

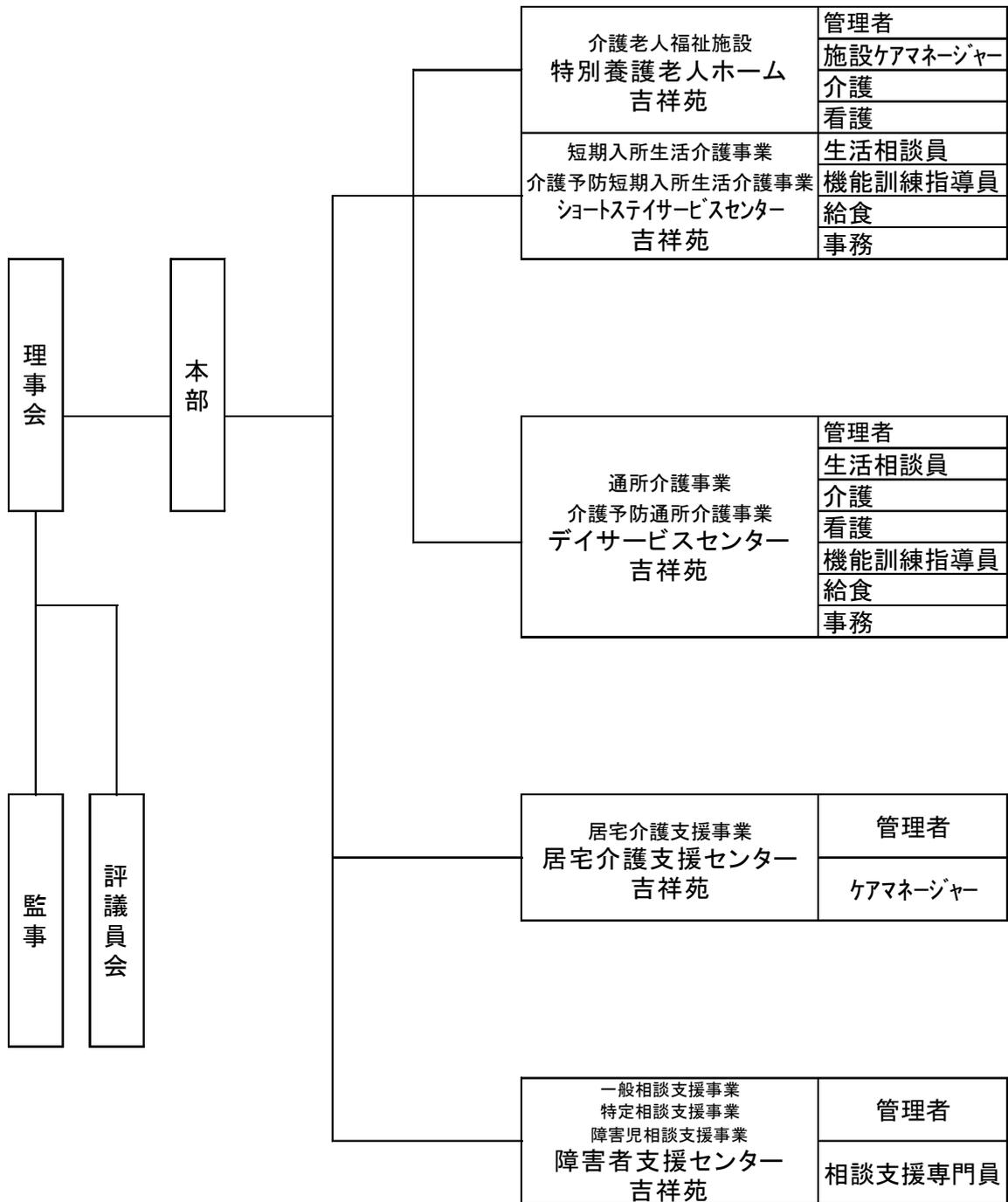


社 会 福 祉 法 人 福 徳 会

平成 29 年度 事業計画

特別養護老人ホーム 吉祥苑
ショートステイサービスセンター 吉祥苑
デイサービスセンター 吉祥苑
居宅介護支援センター 吉祥苑
障害者支援センター 吉祥苑

社会福祉法人福德会 組織体制図



1.	法人理念、経営方針	・・・3
2.	29年度重点取組計	・・・3
3.	特別護老人ホーム	・・・5
4.	ショートステイサービスセンター	・・・6
5.	デイサービスセンター	・・・6
6.	居宅介護支援センター	・・・7
7.	障害者支援センター	・・・7
8.	年間スケジュール(法人)	・・・8
9.	年間スケジュール(ご利用者及び職員)	・・・10

1. 法人理念

「地域」を知り、「ニーズ」を知り、「ひと」を知る

経営方針

私たちは、そのひとらしく、そのひとに合った、生活、人生をおくることができるように、「全力」で「サポート」します。

私たちは、常に向上するために、「努力」を怠らず、前向きな「発言」「提案」をします。

私たちは、地域の「ニーズ」を知り、必要な「サービス」を提供していきます。

私たちは、すべてのひとの、どんなことでも話を聞き、受け入れます。

2.法人

29年度 重点取組項目

①適切な法人運営

- ・社会福祉法の改正に則った適切な変更や、財務諸表の公表を行う。
- ・地域における公益的な取り組みを行う為の計画及び実施に向ける。
- ・各サービス事業所における加算の算定要件を確認し、資格やご利用者の状況により申請を行い、適切な収入を得る。
- ・平成31年度実施予定の空調設備についての騒音防止対策補助金の申請を行う。

②広報活動と職員の充実を図る取り組み

- ・フェイスブック及びホームページを活用し、施設内での行事の様子を周知する。
- ・実務者研修を施設内デｲフロアにて開講し、今年度の介護福祉士の資格取得に向ける。又、同時に医療的ケア研修も行い、喀痰吸引が確りで行える職員を確保する。
- ・実務者研修の開講の際には、一般の受講者も積極的に受け入れ、今後の人材の確保ができるよう施設のアピールも行う。
- ・介護職員処遇改善加算の算定基準を満たし、賃金の改善に向ける仕組み作りを行う。

③地域交流の推進

- ・年間スケジュールを随時確認し、近隣の市や町で開催されるイベントに積極的に参加する。
- ・防災訓練時に地域消防団の参加依頼を行い、地域との交流を図る。又、災害発生時における福祉避難所の設置運営に際する協定を横芝光町と締結し、安心できる地域社会の仕組み作りに貢献する。
- ・秋祭りでは学生ボランティアを受け入れ、介護に興味をもってもらう仕組み作りを行う。
- ・小、中、高等学校への講師や、学校からの実習を積極的に受け入れ、実習の際にはレクリエーションを工夫し、介護へのやりがいを見出せるような取り組みを図る。

④年間計画に沿った行事・会議を行う為のスケジュール管理

- ・会議等において、次回の日程を決定し、無理なく、又、積極的に職員が出席できるようスケジュールリングを行う。
- ・行事の日程を決定する際には、主体となる部署や担当職員の役割を明確にし、整った体制で行事に臨む。
- ・企画書には、その行事を行うことにより、ご利用者にとってどのような効果があるのか、又各部署がどう関わって行事を進めていくのか綿密な計画を立て、具体的に記載する。

⑤研修の充実化

- ・新入職員への研修内容を随時見直し、より良い体制で業務に取り組めるよう指導を行う。又、指導職員1名を配置し、マンツーマン指導を行い丁寧な指導を行う。
- ・新入職員及び指導職員との面談を定期的に行い、進捗状況を確認しながら新人育成に努める。
- ・年1回の看取りの研修、毎月の吸引実地研修の他、酸素ボンベの適切な取扱方法や点滴の管理、ルート確認、外傷時の応急処置等医療的ケア研修を積極的に取り入れる。

⑥感染症予防策及び感染症対策への取り組み

- ・日常生活では、居室の室温及び湿度調整や換気を充分に行う。又、食事前の手洗いやアルコール消毒の徹底、うがいや口腔ケアの方法を見直す。
- ・感染症の疑いのあるご利用者については、速やかに静養室や個室へ隔離し集団発生を防ぐ。又、その際には居室外から、疑いも含めた感染者であることを周知する。
- ・職員による菌の持ち込みや持ち出しを防ぐ為、手指のアルコール消毒を徹底し、制服の更衣を必ず行う。
- ・納品された食材の温度管理の徹底や、食品の汚染区域及び非汚染区域を分け適切な処理

を行う。

3. 特別養護老人ホーム吉祥苑 重点取組項目〔稼働率 98%〕

①適切な入所に対する継続の取り組み

- ・月1度のカンファレンスにおいては、次回入所候補者の現況を各部に報告し周知する。
- ・入所候補者が医療機関に入院中の場合には、看護職員が候補者の状態を確認し適切な入所が見込めるかどうかの判断を行う。
- ・介護保険証の更新が迅速に行えるよう、ご家族へ更新申請手続きを促し、有効期間が失効する事なく事務職員、生活相談員の連携を図る。
- ・入所中のご利用者が要介護2以下と判定された場合においては、入所継続検討委員会を開催し、関係職種にて入所継続に対し決定する。
- ・ご利用者の健康状態の変化に迅速に対応し、入院の回避や入院が短期間で済むよう努め入所継続を図る。

②日中におけるケアの充実化

- ・夜勤体制を通常の3人夜勤にし、日中の職員を増員する。口腔ケア体操やレクリエーションを積極的に提供しご利用者に楽しんで頂く時間作りや日勤業務を効率よく行う。
- ・ご利用者の状態変化があった場合には、すぐにミニカンファレンスを実施し状態把握に努める。
- ・ケアカンファレンスには居室担当者が出席し、ケアプランに反映させる。
- ・ご利用者との思い出ノートには、気づきや出来事、行事の写真やカードを貼り、施設での思い出を記録に残す。

③最期まで楽しめる食事の提供

- ・バランスのとれたメニューや目でも楽しんで頂けるような献立作成の他、盛り付けにも配慮しながらの調理にも努める。
- ・農園で採れた野菜を食事に取り入れ、旬の食材を味わう楽しみを感じてもらう。
- ・食事前の手指の消毒や正しい姿勢、トミ対応者の確認を行い、安全な食事を提供する。
- ・食事介助前に試食を行い、硬さや味付けを職員が意識し、食事の味を知る事により、ご利用者とのコミュニケーションを図るツールとし、又個々の食事形態に配慮しながら食事介助を行う。
調理工程では、食材の柔らかさや大きさを統一、徹底し事故防止に努める。
- ・ミールラウンド(食事形態、食事量、日常観察)を積極的に行い、ご利用者の食事状況の変更を把握する。その際には、他部署との連携を図り、変更の際には迅速に対応する。
日常観察では、食事中の姿勢や介助の方法、嚥下状態を確認しながら経口摂取の維持に努める。

④事故等によるリスクの軽減を図る取り組み

- ・リスクカンファレンスの際の決定事項について、継続し取り組まれているかどうかの状況を確認し、継続できていない場合には、再度状況を確認する。
- ・リスクカンファレンスにおいて、職員全体での個別で行うべき解決方法を見出す。
- ・介護度の高いご利用者だけでなく、自立度が高いご利用者の所在確認や、施設内での生活

に配慮し、転倒や離苑事故が起きないように取り組む。

- ・1日の中での僅かな時間を活用し、10分程度の観察を行い、環境、ご利用者、職員の行動にどんな危険が生じるかを予測する訓練を行い、観察力を養う。
- ・ご家族からの苦情や要望が常に届けられるよう、目安箱を設置し、大きな苦情へつながる前に迅速な対応が行えるよう改善に向ける。
- ・苦情、要望、事故報告とその改善策について家族会にて報告し、取り組み状況についての周知を行う。

4. ショートステイサービスセンター吉祥苑

重点取組項目〔稼働率 92%〕

①気持ちよくご利用頂くショートステイ

- ・衣類をお預かりしているご利用者の衣替えの時期には、衣類交換について余裕を持って対応し、衣類の整理整頓と定期的な確認を行う。
- ・送迎時にはスムーズに対応できるよう、ご利用者のご自宅の場所や車両待機場所、玄関より車両間での対応方法を確認しておく。
- ・ショート担当職員だけに任せることなく、全職員がショートご利用者の対応ができるよう、マニュアルの整備や業務内容を周知する。
- ・朝の申し送りの前に、居室の環境について、介助バーの設置やテレビの有無、センサー等整備されているかを確認し、不備があった場合にはすぐに改善を行う。

5. デイサービスセンター吉祥苑

重点取組項目〔稼働率 68%〕

①稼働率の向上

- ・各居宅介護事業所のケアマネジャー・包括支援センターへご利用者の状況を報告し、ご利用者の情報が共有できるよう連携する。又、その他の居宅介護事業所へも出向き、空き情報をお知らせする。
- ・ご利用者、ご家族のニーズを聞き取り、ケアマネジャーへ発信しながらケアマネジャーとの連携を図る。
- ・機能訓練指導員とご利用者の身体状況等の情報を共有し、無理の無いリハビリやご家族のニーズに沿ったリハビリを行う。

②サービスの向上及び見直し、気づきのできるデイサービス

- ・匝瑳市介護保険事業者連絡会の通所部会に積極的に出席し、サービス内容の改善点や各事業所において抱えている問題点やその改善方法等を話し合い、より良いケアを目指す。
- ・外部研修へ全職員が出席し、学んだ内容を職員間で共有し全職員がスキルアップを図れるよう取り組む。
- ・デイサービス会議、個別機能訓練会議において、各職員が意見を出し合い、ご利用者1人1人に対してのケアの向上に努める。
- ・各ご利用者の担当を決め、各居宅介護支援事業所への利用報告及び担当者会議への情報を提供する。
- ・ご利用者の心境やニーズにいち早く対応できるよう、フロア内での職員の立ち位置やご利用者の座席にも配慮する。

- ・職員間で、その日のご利用者の身体状況を共有していきながら、怪我の無いよう安全な入浴を行う。

③月毎に飽きないレクリエーションの提供

- ・ご利用者個々の楽しみや身体状況に合わせたレクリエーションを行い、その人がその人らしく楽しめるレクリエーションを提供する。
- ・外部のボランティアの来苑時には、ご利用者全員、ボランティアの皆さん、職員でも楽しめるよう事前準備や誘導等積極的に協力する。
- ・年間行事スケジュールに沿って行う行事には、天候や体調にも配慮し、ご利用者が無理なく楽しめるよう提供する。

6. 居宅介護支援センター吉祥苑

重点取組項目〔稼働率 90%、実績稼働率 80%〕

①適正な介護サービスの推進

- ・住み慣れたご自宅で安心して暮らしていける環境を作り、地域性を考慮した提案等、又地域包括支援センターや保険者とも連携を図り、ご利用者のニーズに対応していく。
- ・地域の方々から信頼を得る事業所運営及び関係性を構築する為、ご利用者の周囲の状況や環境を把握し、ご利用者が安心して受けられる介護サービスに向ける。
- ・ご利用者の意思を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービス提供を行う。又、提供されたサービスが偏ることのないように、公平、中立の立場を保つ。
- ・ご利用者に対して、虐待や財産の不当な処分を発見した時は、その行為を行っている人の意図や悪意の有無に拘わらず、地域包括支援センターへ連絡すると共に、関係者と共に必要な措置を講ずる。

②自己研鑽と積極性

- ・認定調査員研修を受け、介護支援専門員全員の体制で認定調査の依頼を受ける。
- ・研修会や勉強会に積極的に参加し、自身のスキルアップを図ると共に自己研鑽に努める。

③居宅介護サービスと障害福祉サービスの相互理解と連携

- ・地域連携を密にし、各市町福祉課や病院等からの相談があった際には、ご利用者のニーズを把握し、障害福祉サービスから居宅介護サービスへスムーズに繋げていけるよう対応する。

7. 障害者支援センター吉祥苑

重点取組項目〔計画者数 50 名〕

①適切な相談支援の取り組み

- ・ご利用者の主体性の尊重や権利、尊厳を尊重する為、疑いも含め虐待等を発見した場合には、保険者に報告し適切な措置を講ずる。
- ・ご利用者の置かれている環境や家族構成等にも配慮し、ご利用者を取り巻く背景もふまえた上での相談支援に取り組む。

②地域社会との連携及び相談支援の資質の向上

- ・山武圏域、香取圏域相談支援部会に積極的に出席し、困難事例や支援方法の手段を学び適切な支援につなげられるよう取り組む。
- ・集団指導へ出席し、障害者支援に対する今後の在り方や情報を集約しながら支援につなげる。
- ・町の福祉課と連携し、信頼関係を築きご利用者の積極的な受け入れ体制を構築する。

8. 年間スケジュール

○法人

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・職員昇給、昇格、辞令、雇用契約 ・横芝光町騒音防止対策施設維持管理費等補助金に係る実績報告 ・4/1 現在入所者平均年齢状況報告書・4/1 現在入所者状況報告書 ・4/1 現在職員状況調査報告(以降の変更は都度変更届にて報告) ・新規高卒者採用状況報告・3月会計月次報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査9項目・給水設備点検・水道技術管理者点検 ・浄化槽点検2回・電気工作物定期点検・窓ガラス清掃・網戸清掃 ・ゴミ置き場洗浄消毒2回・D号車車検・E号車点検
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・内部経理監査(平成28年12月～平成29年3月分)・監事監査 ・監事監査報告(県へ)・平成27年事業報告及び決算報告 ・理事会及び評議員会・事業報告及び決算報告(県及び福祉医療機構へ) ・特殊建築物及び設備定期報告・ごみ拾い清掃イベント・家族会開催 ・4月会計月次報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査25項目・水道技術管理者点検・浄化槽点検2回・電気工作物定期点検 ・ゴミ置き場洗浄消毒2回・特殊建物及び設備検査・C号車点検
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・水道立入検査(山武保健所)・県指導監査(予定)・個人面接・給食施設巡回指導 ・給食運営状況報告・賞与支給・芝山町民生委員及び児童委員訪問 ・5月会計月次報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備保守点検・ポイラー保守点検・自動ドア保守点検・貯湯層清掃 ・衛生害虫及びねずみ防除(全館)・水質検査9項目・水道技術管理者点検 ・貯水槽清掃・浄化槽点検2回・電気工作物定期点検・ゴミ置き場洗浄消毒2回 ・3号車点検・6号車点検
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・県施設長会議・7/1 現在入所者状況報告書・6月会計月次報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査9項目・給水設備点検・水道技術管理者点検・浄化槽点検2回・電気工作物定期点検・ゴミ置き場洗浄消毒2回・2号車点検・5号車点検・A号車点検
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・7月会計月次報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査26項目・原水2箇所水質検査・レジオネラ検査・水道技術管理者点検・浄化槽点検2回・電気工作物定期点検・窓ガラス清掃・網戸清掃 ・ゴミ置き場洗浄消毒2回
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・内部経理監査(4月～7月分)・ロザリ祭出店

	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備総合点検・衛生害虫及びねずみ防除(厨房)・水質検査 9 項目 ・水道技術管理者点検・浄化槽点検 2 回・電気工作物定期点検 ・ゴミ置き場洗浄消毒 2 回・地下タンク立入検査・1 号車点検
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ拾い清掃イベント・事業所調査表提出(厚労省)・10/1 現在入所者状況報告書 ・9 月会計月次報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・電気工作物定期点検試験・給水設備点検・水質検査 9 項目・水道技術管理者点検 ・浄化槽点検 2 回・ゴミ置き場洗浄消毒 2 回・B号車点検・D号車点検・E号車点検 ・軽トラック点検
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査・監事監査報告(県へ)・理事会及び評議員会・個人面接 ・10 月会計月次報告(11 月末日)
	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備保守点検・ホワイ-点検・水質検査 25 項目・水道技術管理者点検 ・浄化槽点検 2 回・電気工作物定期点検・ゴミ置き場洗浄消毒 2 回・C 号車点検
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・賞与支給・給食施設栄養管理状況報告書提出 ・11 月会計月次報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生害虫及びねずみ防除(全館)・水質検査 9 項目・水道技術管理者点検 ・浄化槽点検 2 回・自動ドア保守点検・電気工作物定期点検・窓ガラス清掃・網戸清掃 ・ゴミ置き場洗浄消毒・2 号車車検・3 号車点検・6 号車点検
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・内部経理監査(8 月～11 月分)・1/1 現在入所者状況報告書 ・12 月会計月次報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・給水設備点検・水質検査 9 項目・水道技術管理者点検・浄化槽点検 2 回 ・電気工作物定期点検・ゴミ置き場洗浄消毒 2 回・5 号車点検・A 号車車検
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症結核定期健康診断報告・1 月会計月次報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査 25 項目・水道技術管理者点検・浄化槽点検 2 回・電気工作物定期点検 ・ゴミ置き場洗浄消毒 2 回
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度事業計画及び予算作成・理事会及び評議員会 ・平成 29 年度昇給、昇格等査定 ・2 月会計月次報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・消防設備点検(機器)・衛生害虫及びねずみ防除(厨房)・水質検査 9 項目 ・水道技術管理者点検・浄化槽点検 2 回・電気工作物定期点検 ・ゴミ置き場洗浄消毒 2 回・1 号車点検・B号車点検

○利用者及び職員

4月	行事等	・チューリップ見学(匠瑳市)・お花見(桜)・外食・音楽療法 ・花見弁当・筍御膳・いちごデザート
	会議等	・全体会議・衛生委員会・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む) ・給食会議(栄養サービス計画書会議含む)・業務改善会議 ・高齢者権利擁護、身体拘束廃止検討委員会・個別機能訓練会議 ・各部署会議・内部研修(喀痰吸引実地研修・接遇・排泄)
5月	行事等	・つつじ見学(横芝光町)・外食・音楽療法 ・端午の節句御膳・柏餅作り・母の日デザート
	会議等	・介護職員腰痛健診・ごみ拾い清掃イベント・衛生委員会・感染症対策委員会 ・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む)・給食会議(栄養サービス計画書会議含む) ・業務改善会議・個別機能訓練会議・防災訓練・防災委員会・リスクマネジメント委員会・レクリエーション会議・各部署会議 ・内部研修(高齢者権利擁護、身体拘束廃止・喀痰吸引実地研修・レクリエーション)
6月	行事等	・あじさい見学(多古町)・あやめ見学(匠瑳市)・外食・音楽療法 ・あじさい御膳・父の日デザート・ス仕割り
	会議等	・衛生委員会・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む) ・給食会議(栄養サービス計画書会議含む)・業務改善会議 ・個別機能訓練会議・各部署会議 ・内部研修(喀痰吸引実地研修・感染症(食中毒予防))
7月	行事等	・七夕飾り・暑中見舞いのはがき作成・外食・音楽療法 ・土用の丑の日・七夕御膳・かき氷
	会議等	・衛生委員会・感染症対策委員会・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む) ・給食会議(栄養サービス計画書会議含む)・業務改善会議・高齢者権利擁護、 身体拘束廃止検討委員会・個別機能訓練会議・レクリエーション会議・各部署会議 ・内部研修(看取り)(喀痰吸引実地研修)・職員ストレスチェック
8月	行事等	・外食・音楽療法 ・流しそうめん・カレーライスお好みトッピング・ところてん
	会議等	・衛生委員会・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む) ・給食会議(栄養サービス計画書会議含む)・業務改善会議 ・個別機能訓練会議・リスクマネジメント委員会・各部署会議 ・職員健康診断 ・内部研修(喀痰吸引実地研修・リスクマネジメント)
9月	行事等	・敬老会・外食・海苔の佃煮作り・横芝光町敬老会・運動会・音楽療法 ・敬老の日(松花堂弁当)・おはぎ
	会議等	・衛生委員会・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む)・感染症対策委員会 ・給食会議(栄養サービス計画書会議含む)・業務改善会議 ・個別機能訓練会議・防災訓練・防災委員会・レクリエーション会議・各部署会議 ・内部研修(喀痰吸引実地研修・接遇・食事介助)
10月	行事等	・秋祭り・さつまいも掘り・紅葉狩り・外食・大総小学校運動会参加

		<ul style="list-style-type: none"> ・いわし博物館見学(九十九里町)・音楽療法 ・体育の日応援弁当・芋煮会・ハロウィン
	会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ拾い清掃イベント・衛生委員会・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む)・給食会議(栄養サービス計画書会議含む)・業務改善会議 ・高齢者権利擁護、身体拘束廃止検討委員会・個別機能訓練会議 ・各部署会議 ・内部研修(喀痰吸引実地研修・排泄)
11月	行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・菊見学(山武市)・町内文化祭出品・ジャム作り・外食・音楽療法 ・入所者インフルエンザ予防接種 ・おでんハイキング・紅葉狩り御膳・リンゴデザート
	会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む)・感染症対策委員会 ・給食会議(栄養サービス計画書会議含む)・業務改善会議 ・個別機能訓練会議・防災訓練・防災委員会・リスクマネジメント委員会 ・レクリエーション会議・各部署会議 ・内部研修(喀痰吸引実地研修・高齢者権利擁護、身体拘束廃止)・職員腰痛健診
12月	行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・焼き芋会・クリスマス会・餅つき大会・イルミネーションツアー・音楽療法 ・冬至膳・クリスマスデザートハイキング・年越しそば
	会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む)・給食会議(栄養サービス計画書会議含む)・業務改善会議・個別機能訓練会議・各部署会議 ・内部研修(感染症(インフルエンザ)予防)・喀痰吸引実地研修)
1月	行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・初詣(芝山町)・書初め・うどん作り・ピザ作り・鮭稚魚受け入れ及び飼育 ・音楽療法 ・おせち料理・七草粥・鏡開き
	会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む)・感染症対策委員会 ・給食会議(栄養サービス計画書会議含む)・業務改善会議 ・個別機能訓練会議・高齢者権利擁護、身体拘束廃止検討委員会・レクリエーション会議・各部署会議 ・内部研修(喀痰吸引実地研修・リハビリ・ポジショニング)
2月	行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・節分(豆まき)・梅見学・太巻き寿司作り・音楽療法 ・節分膳・豚汁会・バレンタイン
	会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む) ・給食会議(栄養サービス計画書会議含む)・業務改善会議 ・個別機能訓練会議・各部署会議 ・内部研修(喀痰吸引実地研修・リスクマネジメント)
3月	行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・外食・大総小学校、大総保育所へ卒業及び卒園祝い・鮭稚魚放流式参加 ・音楽療法・入所者健診 ・ひなまつり御膳・天ぷら祭り・桜餅
	会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会・感染症対策委員会・カンファレンス(施設サービス計画書会議含む) ・給食会議(栄養サービス計画書会議含む)・業務改善会議・個別機能訓練会議 ・リスクマネジメント委員会・レクリエーション会議・各部署会議

	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤介護職員健康診断 ・内部研修(喀痰吸引実地研修)
--	--

<その他随時行う会議>

- ケアカンファレンス(体調不良者、褥瘡対象者、食事摂取量、事故ヒヤリ対応等)
- 看取りケアカンファレンス
- 入所判定会議(入退所の切り替えを1週間以内に行う)
- 新規入所オリエンテーション、ショート・デイの新規利用オリエンテーション

<その他随時行う研修>

- 事故、ヒヤリハットの対応策を踏まえた内部研修
- 外部研修受講内容を取り入れた内部研修
- 新入職員に対する内部研修(法人理念や経営方針の理解、介護の基本、身体拘束、リスクマネジメント、感染症予防・各事業所の役割等)

<その他随時行う行事>

- ご利用者誕生会(誕生日当日、お一人ずつのお祝い)
- 大総小学校交流会・大総保育園交流会